

ASHIKAGA HOLDINGS NEWS LETTER

平成20年11月25日

各 位

株式会社足利ホールディングス

事業計画の履行状況について（平成20年9月期）

株式会社足利ホールディングス（社長 藤沢 智）は、本年4月11日に締結した株式売買契約書第17条第3項に基づき、平成20年9月期の決算を踏まえた、事業計画（本年5月20日公表）の履行状況について、添付のとおりお知らせいたします。

以 上

【本件に関するお問い合わせ先】

経営企画部 清水、青木 Tel (028) 626-0133、0401

事業計画の履行状況について
(平成20年9月期)

平成20年11月

株式会社足利ホールディングス

株式会社足利銀行

目次

| | |
|--------------------------------------|----|
| 1. 足利ホールディングスによる足利銀行の譲受けにかかる対応 | 1 |
| (1) 足利ホールディングスについて | 1 |
| (2) 足利銀行における対応 | 2 |
| 2. 平成20年9月期の決算の状況 | 3 |
| (1) 足利ホールディングス連結 | 3 |
| (2) 足利銀行単体 | 3 |
| 3. 責任ある経営体制の確立に関する状況 | 7 |
| (1) 役員体制 | 7 |
| (2) 経営管理体制の整備 | 8 |
| 4. 業務の健全かつ適切な運営の確保のための方策に関する状況 | 10 |
| (1) リスク管理態勢の整備 | 10 |
| (2) コンプライアンスの強化 | 11 |
| (3) 財務報告に係る内部統制の構築 | 11 |
| 5. 財務の健全性および収益性の維持・向上をはかるための方策に関する状況 | 12 |
| (1) 自己資本の確保 | 12 |
| (2) 外部格付の取得 | 12 |
| (3) ALM管理 | 13 |
| (4) 有価証券の状況 | 13 |
| 6. 地域において金融仲介機能を発揮するための方策に関する状況 | 14 |
| (1) 収益基盤の更なる安定化 | 14 |
| (2) 資産の健全化 | 16 |
| (3) ローコストオペレーション体制の維持と再成長に向けた投資 | 16 |
| (4) 地域密着型金融の推進 | 18 |
| (5) 利便性の向上に向けた取組み | 20 |
| 7. 地域において金融仲介機能を発揮するための体制整備に関する状況 | 21 |
| (1) 営業体制の整備 | 21 |
| (2) 店舗チャネルの整備 | 21 |
| (3) システムインフラの整備 | 22 |

1. 足利ホールディングスによる足利銀行の譲受けにかかる対応

(1) 足利ホールディングスについて

① 設立経緯

足利ホールディングスは、足利銀行の受け皿として選定された、野村フィナンシャル・パートナーズ株式会社およびネクスト・キャピタル・パートナーズ株式会社を中心に構成される企業連合（以下、「野村FP・NCPグループ」という）を株主として、平成20年4月に設立し、同年7月1日、足利銀行の全株式を預金保険機構から譲受け（株式売買代金1,200億円）、銀行持株会社となりました。

<株式会社足利ホールディングスの概要>

| | |
|-------|--|
| 商号 | 株式会社足利ホールディングス |
| 代表者 | 代表執行役社長 藤沢 智 |
| 本店所在地 | 宇都宮市桜四丁目1番25号（足利銀行本店内） |
| 事業内容 | 銀行、その他銀行法により子会社とすることができる会社の経営管理、およびそれに附帯する業務 |
| 資本金 | 925億1,000万円 |

② 株主ならびに出資形態

足利ホールディングスは、野村FP・NCPグループを中核として、国内金融機関・機関投資家等からの出資ならびに劣後ローンにより、2,900億円の資金調達を行いました。その内訳は、普通株式1,350億円、優先株式（普通株式への転換権なし）500億円、永久劣後ローン350億円、期限付劣後ローン700億円となっております。

<普通株主の状況>

| 株主名 | 出資額 | 所有株式数 | 比率 |
|------------------------------|---------|---------|--------|
| 野村フィナンシャル・パートナーズ株式会社 | 614.5億円 | 1,229千株 | 45.51% |
| 足利ネクスト投資事業有限責任組合 | 265.0億円 | 530千株 | 19.62% |
| ジャフコ・スーパーV3共有投資事業有限責任組合 | 75.0億円 | 150千株 | 5.55% |
| 日本興亜損害保険株式会社 | 75.0億円 | 150千株 | 5.55% |
| 三井住友海上火災保険株式会社 | 75.0億円 | 150千株 | 5.55% |
| 全国共済農業協同組合連合会 | 50.0億円 | 100千株 | 3.70% |
| 日本生命保険相互会社 | 25.0億円 | 50千株 | 1.85% |
| 朝日火災海上保険株式会社 | 20.0億円 | 40千株 | 1.48% |
| 株式会社セブン銀行 | 20.0億円 | 40千株 | 1.48% |
| 株式会社損害保険ジャパン | 20.0億円 | 40千株 | 1.48% |
| ソブレス・プライベート・エリート2号投資事業有限責任組合 | 18.0億円 | 36千株 | 1.33% |
| 議決権比率1%未満の株主18名計※ | 92.5億円 | 185千株 | 6.85% |
| 合計 | 1,350億円 | 2,700千株 | 100% |

※議決権比率1%未満の株主名（五十音順）

| | | |
|-------------|--------------|-----------------------|
| 株式会社秋田銀行 | 株式会社阿波銀行 | 株式会社伊予銀行 |
| 株式会社関東つくば銀行 | 株式会社京都銀行 | 株式会社山陰合同銀行 |
| 株式会社十八銀行 | 株式会社十六銀行 | シブ°レクス・ハ°リュウ・アッ°・トラスト |
| 株式会社第四銀行 | 株式会社千葉銀行 | 東京海上日動火災保険株式会社 |
| 株式会社南都銀行 | 株式会社西日本シティ銀行 | 株式会社百五銀行 |
| 株式会社広島銀行 | 株式会社福井銀行 | 株式会社武蔵野銀行 |

（２）足利銀行における対応

① 預金保険機構による資金援助

足利銀行は、特別危機管理の終了にあたり、預金保険機構による資金援助として、20年6月16日に資産の買取り（売却価格17億円）を、6月30日に債務超過相当額の金銭の贈与（2,603億円）を、それぞれ受けました。なお、金銭の贈与につきましては、20年6月30日を基準日とする臨時決算に基づき、2,565億円で減額しております。

② 増減資の実施および株式の変更

足利銀行は、株式売買契約に基づき、20年7月1日に、足利ホールディングスを引受先とする1,600億円の増資を行い、自己資本を増強いたしました。9月には、繰越欠損金の圧縮による適切な資本構成への改善を目的として、資本金の額を2,274億円から924億円を減少し1,350億円とするとともに、資本準備金を800億円全額減少し、繰越欠損金の填補に充当いたしました。

また、10月に、足利銀行が発行する優先株式（甲種・乙種）について、普通株式への変更を行いました。これにより、足利ホールディングスが保有する足利銀行の株式は、すべて普通株式となっております。

<足利銀行における発行済株式・資本金等の異動の状況>

| | 受皿移行前 (国有化中) | 増資後 (H20.7.1) | 減資・減準備金後 (H20.9.19) | 現在 |
|--------|-----------------|------------------|------------------------|-------------|
| 普通株式 | 884,880千株 | 1,044,880千株 | 1,044,880千株 | 1,340,520千株 |
| 甲種優先株式 | 210,000千株 | 210,000千株 | 210,000千株 | — |
| 乙種優先株式 | 85,640千株 | 85,640千株 | 85,640千株 | — |
| 資本金 | 1,474億円 | 2,274億円 | 1,350億円 | 1,350億円 |
| 資本準備金 | — | 800億円 | — | — |

2. 平成 20 年 9 月期の決算の状況

(1) 足利ホールディングス連結

足利ホールディングスは、本年 7 月 1 日に足利銀行の株式を取得したことから、足利銀行連結（足利銀行およびその子会社を含む）の損益は、本年 7 月 1 日以降から足利ホールディングス連結の損益として反映されております。

したがいまして、20 年 9 月期の足利ホールディングス連結決算につきましては、足利銀行連結の 20 年度第 1 四半期（4 月 1 日から 6 月 30 日）の損益が反映されていないこともあり、中間純利益が 10 億円となりました。なお、本年 5 月 20 日公表の事業計画は、足利銀行連結の損益が年度当初から反映される前提で策定しているため、計画と大きく乖離しております。

<足利ホールディングス連結決算の状況>

(単位：億円)

| | 20/9 期実績 | 21/3 期計画 | 計画対比 |
|-----------|----------|----------|--------|
| (損益) | | | <計画比> |
| 連結業務粗利益 | 211 | 896 | 23.5% |
| 経常利益 | 8 | 210 | 3.8% |
| 特別損益 | 1 | 2,600 | 0.0% |
| 中間(当期)純利益 | 10 | 2,934 | 0.3% |
| (純資産) | | | <計画差> |
| 純資産(末残) | 1,787 | 2,090 | ▲303 |
| (経営指標) | | | <計画差> |
| 連結自己資本比率 | 4.57% | 7.40% | ▲2.83% |

(2) 足利銀行単体

① 損益の状況

業務粗利益は、年度計画対比 47.6%の 424 億円となりました。資金利益は、前年同期比+9 億円の 354 億円（計画対比 48.4%）となりましたが、役務取引等利益は、金融市場の環境悪化に伴う投資信託販売の減少等により、前年同期比▲8 億円の 61 億円（計画対比 40.3%）となりました。

経費は、248 億円（計画対比 50.9%）となりましたが、一般貸倒引当金戻入益 26 億円を計上した結果、業務純益は 201 億円（計画対比 50.8%）となりました。

経常利益につきましては、退職給付会計における数理計算上の差異の償却処理が 25 億円（発生翌年度に全額を損益処理するうちの半期分）となったこと、不良債権処理損失額が 85 億円に増加したこと等により、94 億円（計画対比 28.3%）となりました。

中間純利益は、預金保険機構による資金援助等により、特別損益として2,565億円を計上した結果、2,659億円となりました。

< 損益の状況（足利銀行単体） >

（単位：億円）

| | 19/9 期 実績 | 20/9 期 実績 | 19/9 期比 | 21/3 期 計画 | 計画 対比 |
|--------------|--------------|--------------|---------|--------------|----------|
| (収益) | | | | <計画比> | |
| 業務粗利益 | 421 | 424 | 3 | 890 | 47.6% |
| 資金利益 | 344 | 354 | 9 | 730 | 48.4% |
| 役務取引等利益 | 69 | 61 | ▲8 | 151 | 40.3% |
| その他業務利益 | 6 | 9 | 2 | 9 | 100.0% |
| 一般貸倒引当金繰入額 | — | (+)▲26 | (+)▲26 | 8 | — |
| 経費 | (-)210 | (-)248 | (-)38 | (-)487 | 50.9% |
| 人件費 | (-)99 | (-)109 | (-)9 | (-)220 | 49.5% |
| 物件費 | (-)91 | (-)104 | (-)12 | (-)224 | 46.4% |
| 業務純益 | 210 | 201 | ▲8 | 395 | 50.8% |
| 実質業務純益 | 210 | 175 | ▲34 | 403 | 43.4% |
| コア業務純益 | 207 | 169 | ▲37 | 403 | 41.9% |
| 不良債権処理損失額 | (-)39 | (-)85 | (-)46 | (-)64 | 132.8% |
| 株式等関係損益 | 10 | ▲0 | ▲11 | — | — |
| 経常利益 | 177 | 94 | ▲82 | 331 | 28.3% |
| 特別損益 | 35 | 2,565 | 2,530 | 2,600 | 98.6% |
| 中間（当期）純利益 | 212 | 2,659 | 2,447 | 3,063 | 86.8% |
| (経営指標) | | | | <計画差> | |
| 貸出金利回 | 2.20% | 2.19% | ▲0.01% | 2.20% | ▲0.01% |
| 有価証券利回 | 1.03% | 1.12% | 0.09% | 1.23% | ▲0.11% |
| 預金等利回 | 0.31% | 0.30% | ▲0.01% | 0.31% | ▲0.01% |
| OH R | 50.04% | 58.63% | 8.59% | 54.70% | 3.93% |
| コア業務純益 R O A | 1.00% | 0.77% | ▲0.23% | 0.91% | ▲0.14% |
| 金再法開示債権比率 | 5.04% | 4.79% | ▲0.25% | 4.41% | 0.38% |
| 自己資本比率 | ▲13.00% | 6.01% | 19.01% | 6.36% | ▲0.35% |

< 20年9月期不良債権処理関係損益 >（単位：億円）

| | 20/9 期 |
|------------|--------|
| 不良債権処理損失額 | (-)85 |
| 貸出金償却 | (-)39 |
| 個別貸倒引当金繰入額 | (-)45 |
| 貸出金売却損 | (-)0 |
| その他 | (-)0 |
| 一般貸倒引当金戻入益 | 26 |
| 償却債権取立益 | 3 |
| 売却債権精算損 | (-)2 |
| 計 | (-)58 |

② 資産・負債・純資産の状況

貸出金残高は、住宅ローンを中心として堅調に推移したことから、19年9月末比0.5%増加し、32,307億円となりました。貸出金のうち、正常債権残高は同比0.8%増加し、30,742億円となる一方、不良債権（リスク管理債権）残高は、同比76億円減少し、1,564億円となりました。

預金残高は、同比0.6%減少し、41,936億円となりました。なお、個人預金は同比1.2%増加の29,959億円となりました。

純資産は、預金保険機構による資金援助や増減資の実施、株価下落に伴う有価証券評価差額金の減少等により、1,574億円となりました。

<資産・負債・純資産の状況（足利銀行単体）> (単位：億円)

| | 19/9 末 実績 | 20/9 末 実績 | 19/9 末比 | 20/3 末 実績 |
|----------------------|--------------|--------------|---------|--------------|
| (資産の部) | | | | |
| 現金預け金 | 822 | 757 | ▲64 | 928 |
| コールローン | 501 | 756 | 254 | 1,173 |
| 有価証券 | 8,760 | 11,039 | 2,278 | 8,957 |
| 貸出金 | 32,130 | 32,307 | 176 | 32,581 |
| 正常債権 | 30,489 | 30,742 | 253 | 31,118 |
| リスク管理債権 | 1,641 | 1,564 | ▲76 | 1,463 |
| 貸倒引当金 | △869 | △648 | 221 | △670 |
| その他 | 990 | 981 | ▲9 | 1,000 |
| 資産の部合計 | 42,336 | 45,193 | 2,857 | 43,971 |
| (負債の部) | | | | |
| 預金 | 42,205 | 41,936 | ▲268 | 42,603 |
| うち個人預金 | 29,593 | 29,959 | 365 | 29,879 |
| うち法人預金 | 9,167 | 8,705 | ▲462 | 8,304 |
| うちその他 | 3,443 | 3,271 | ▲171 | 4,419 |
| 譲渡性預金 | 10 | — | ▲10 | 90 |
| コールマネー | 1,472 | 600 | ▲872 | 1,984 |
| 債券貸借取引受入担保金 | 653 | 296 | ▲356 | 1,049 |
| その他 | 895 | 785 | ▲110 | 881 |
| 負債の部合計 | 45,236 | 43,618 | ▲1,617 | 46,609 |
| (注)預り資産残高＝投資信託＋債券＋保険 | | | | |
| 預り資産残高(注) | 6,198 | 6,036 | ▲162 | 5,882 |
| (純資産の部) | | | | |
| 資本金 | 1,474 | 1,350 | ▲124 | 1,474 |
| 利益剰余金 | △4,716 | 0 | 4,717 | △4,383 |
| 中間(当期)純利益 | 212 | 2,659 | 2,447 | 545 |
| その他有価証券評価差額金等 | 341 | 223 | ▲117 | 271 |
| 純資産の部合計 | △2,900 | 1,574 | 4,474 | △2,637 |

③ 不良債権の状況（金融再生法に基づく開示債権）

20年9月末の不良債権残高（金融再生法に基づく開示債権）は、景気の減速や原材料価格の高騰等による企業業績の悪化の影響から、20年3月末比+99億円の1,568億円となりました。

＜金融再生法に基づく開示債権額の推移（足利銀行単体）＞ （単位：億円）

| | 19/3末 | 19/9末 | 20/3末 | 20/9末 | 20/3末比 | |
|-------------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| | | | | | 20/3末比 | 19/9末比 |
| 破産更生債権及びこれらに準ずる債権 | 324 | 281 | 130 | 150 | 19 | ▲131 |
| 危険債権 | 961 | 909 | 882 | 916 | 33 | 6 |
| 要管理債権 | 549 | 455 | 456 | 502 | 45 | 46 |
| 小計 | 1,835 | 1,646 | 1,469 | 1,568 | 99 | ▲77 |
| 正常債権 | 30,936 | 30,985 | 31,553 | 31,142 | ▲410 | 157 |
| 合計 | 32,772 | 32,631 | 33,022 | 32,711 | ▲310 | 79 |
| 金再法開示債権比率 | 5.60% | 5.04% | 4.44% | 4.79% | 0.35% | ▲0.25% |

| | | | | | | |
|-----------|-----|-----|-----|-----|----|------|
| 部分直接償却実施額 | 714 | 684 | 156 | 184 | 27 | ▲500 |
|-----------|-----|-----|-----|-----|----|------|

※20年9月末のリスク管理債権は1,564億円（リスク管理債権比率4.84%）となっております。

貸倒引当金については、引当金の算出基礎となる予想損失率の算定にあたり、20年9月期の実績を加味した算定期間の貸倒実績率を採用いたしました。また、大口与信先の一部についてはDCF法による引当を引き続き実施するなど、厳正な引当を行った結果、金融再生法に基づく開示債権に対する保全率は74.9%となりました。

＜金融再生法開示債権の保全状況＞ （単位：億円）

| | 破産更生債権及びこれらに準ずる債権 | 危険債権 | 小計 | 要管理債権 | 合計 |
|-----------------|-------------------|-------|-------|-------|-------|
| 与信残高(A) | 150 | 916 | 1,066 | 502 | 1,568 |
| 担保・保証等保全額(B) | 114 | 535 | 649 | 162 | 811 |
| 非保全額(C)=(A)-(B) | 36 | 381 | 417 | 339 | 757 |
| 貸倒引当金(D) | 36 | 253 | 290 | 74 | 364 |
| 保全額(E)=(B)+(D) | 150 | 788 | 939 | 236 | 1,175 |
| 引当率(D/C) | 100% | 66.6% | 69.5% | 21.8% | 48.0% |
| 保全率(E/A) | 100% | 86.1% | 88.0% | 47.0% | 74.9% |

※要管理債権の担保・保証等保全額は、要管理先全体の債権残高と要管理債権の残高割合で按分して算出しております。

3. 責任ある経営体制の確立に関する状況

(1) 役員体制

① 足利ホールディングス

足利銀行を子会社とする銀行持株会社となったこととあわせ、本年7月1日に、委員会設置会社への移行、新たな取締役の選任、指名委員会・監査委員会・報酬委員会の各委員の決定、執行役の選任をそれぞれ行い、事業計画に則った体制といたしました。

<足利ホールディングス役員体制>

【取締役】

| 役職 | 氏名 | 委員会（◎委員長） |
|---------|--------|-------------------|
| 取締役 | 藤沢 智 | ◎指名委員会、◎報酬委員会 |
| 取締役 | 野村 光生 | 監査委員会 |
| 取締役 | 秋山 幹雄 | — |
| 取締役（社外） | 築 郁夫 | 指名委員会、報酬委員会、監査委員会 |
| 取締役（社外） | 高木 新二郎 | — |
| 取締役（社外） | 甲良 好夫 | ◎監査委員会 |
| 取締役（社外） | 須藤 正彦 | 指名委員会、報酬委員会 |

【執行役】

| 役職 | 氏名 | 職務分掌（担当部門） |
|---------|-------|------------|
| 代表執行役社長 | 藤沢 智 | 全般 |
| 執行役 | 秋山 幹雄 | 内部監査部門 |
| 執行役 | 高橋 亨一 | 経営管理部門 |

② 足利銀行

足利ホールディングスの子会社となったことを受け、本年7月1日に、役員の変更を行い、社外取締役を1名追加し3名とするなど、事業計画に則った体制といたしました。

<足利銀行役員体制>

【取締役】

| 役職 | 氏名 | 委員会（◎委員長） |
|---------|-------|-------------------|
| 取締役 | 藤沢 智 | ◎指名委員会、◎報酬委員会 |
| 取締役 | 秋山 幹雄 | — |
| 取締役 | 水越 規夫 | 監査委員会 |
| 取締役（社外） | 築 郁夫 | 指名委員会、報酬委員会、監査委員会 |
| 取締役（社外） | 甲良 好夫 | ◎監査委員会 |
| 取締役（社外） | 須藤 正彦 | 指名委員会、報酬委員会 |

【執行役】

| 役職 | 氏名 | 職務分掌（担当部門） |
|----------|---------|------------------------|
| 代表執行役頭取 | 藤 沢 智 | 全般 |
| 上席執行役 | 掛 川 清 崇 | 事務システム・市場部門等 |
| 執行役（CQO） | 秋 山 幹 雄 | 内部監査部門 |
| 執行役 | 高 橋 亨 一 | 人事・総務・リスク管理・コンプライアンス部門 |
| 執行役 | 野 沢 則 夫 | 営業店部門（東京支店長）、市場部門副担当 |
| 執行役 | 富 田 隆 | 営業部門、営業店部門（統括） |
| 執行役 | 伊 沢 正 吉 | 営業店部門（県央エリア本部長） |
| 執行役 | 床 井 和 夫 | 営業店部門（北栃木エリア本部長） |
| 執行役 | 貝 賀 貴 志 | 営業店部門（県南・古河エリア本部長） |
| 執行役 | 中 山 直 也 | 融資部門 |
| 執行役 | 大 平 弘 | 営業店部門（埼玉エリア本部長） |
| 執行役 | 稲 葉 章 | 営業店部門（両毛・群馬エリア本部長） |

（２）経営管理体制の整備

① 経営連絡会の設置

足利ホールディングスにおいて、株主（5%超の議決権を有する普通株主）によるモニタリングを目的とする会議体として、「経営連絡会」を8月に設置し、第1回の会議を9月に開催いたしました。今後とも四半期に1回開催し、四半期業績の報告を中心に、事業計画の進捗状況や経営上の課題について、株主との情報共有や意見交換を行ってまいります。

② 業務アドバイザーコミッティの設置

足利ホールディングスにおいて、外部の有識者・地域関係者から幅広く意見・助言をいただき、健全かつ透明性の高い経営を確保することを目的に、代表執行役の諮問機関として、「業務アドバイザーコミッティ」を設置し、10月に第1回目のお合を開催いたしました。

今後とも半期に1回程度開催し、足利ホールディングスならびに足利銀行の経営ならびに業務運営等について意見・助言をいただき、地域金融機関としての経営に役立ててまいります。

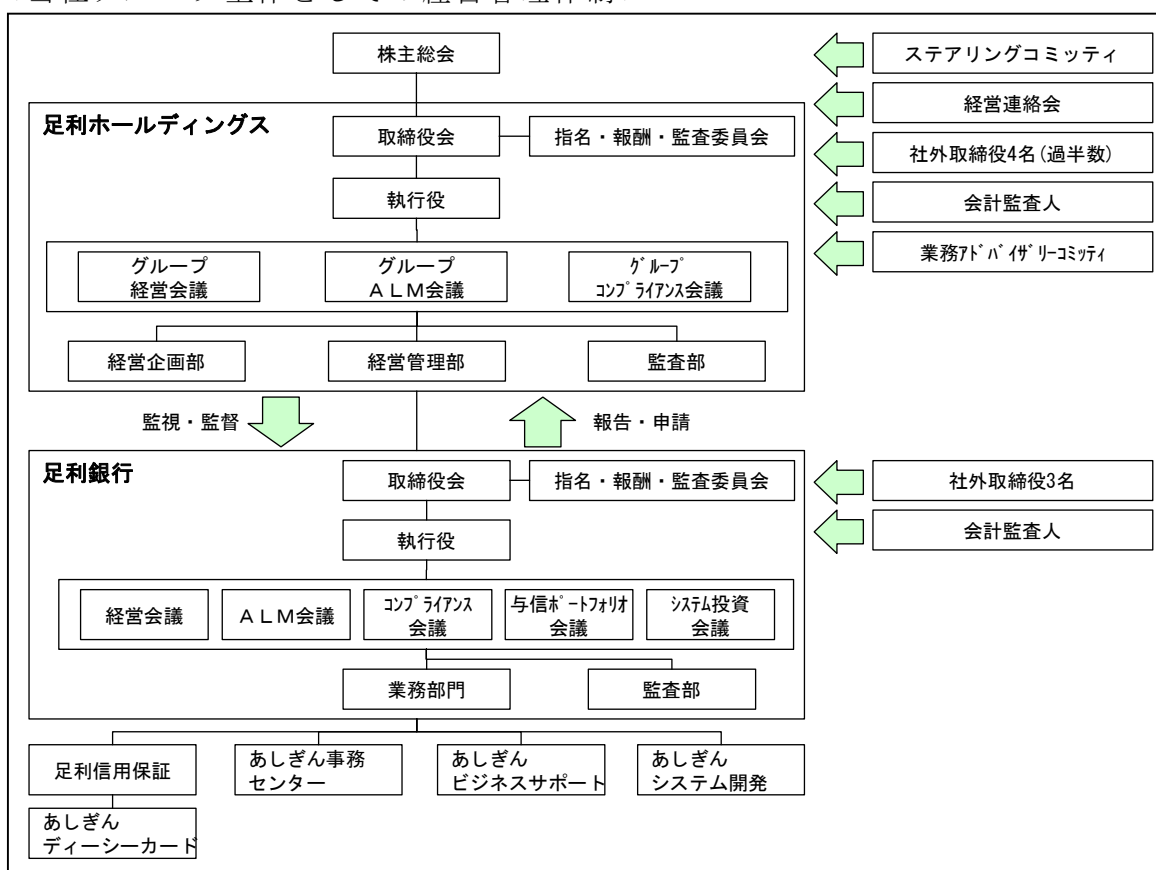
<業務アドバイザーコミッティの委員（敬称略、五十音順）>

| 氏名 | 現職 |
|---------|---------------------|
| 麻 生 利 正 | 栃木県副知事 |
| 大 谷 和 江 | 株式会社オータニ 専務取締役 |
| 菊 地 義 治 | 菊地歯車株式会社 代表取締役会長 |
| 鈴 木 孝 男 | 千葉商科大学商経学部教授 |
| 多 胡 秀 人 | アビームコンサルティング株式会社 顧問 |
| 安 岡 彰 | 株式会社野村総合研究所 研究理事 |

③ グループ経営会議等の設置

足利ホールディングスにおいて、取締役会から委譲された権限の範囲内で業務を決定するとともに、業務執行に係る重要事項を協議・検討する会議（合議体）として、執行役全員により構成する「グループ経営会議」「グループALM会議」「グループコンプライアンス会議」をそれぞれ設置いたしました。

<当社グループ全体としての経営管理体制>



4. 業務の健全かつ適切な運営の確保のための方策に関する状況

(1) リスク管理態勢の整備

① 統合的リスク管理態勢の強化

足利ホールディングスにおいては、グループALM会議を設置したほか、グループ統合的リスク管理方針を制定し、銀行持株会社として態勢面の整備を進めました。

足利銀行においては、信用リスク・市場リスク・政策投資株式リスク・ALMリスク（バンキング勘定の金利リスク）等をVaR（バリュー・アット・リスク）などにより計量化し、その結果を内部管理に活用しております。また、統合的リスク管理を実践するための仕組みとして、「リスク資本制度」を整備しております。

具体的には、リスクカテゴリーごとに、合計額が自己資本を上回らない範囲で内部管理上の資本（リスク資本）を配賦するとともに、リスク資本に基づいたリスク限度額を設定し、その範囲内で業務運営を行うことにより全体のリスク量を制御しております。

リスク限度額の遵守状況は月次で開催されるALM会議および取締役会に報告し、必要に応じ対応策を検討・実施しております。また、得られた収益に対し、リスク量とコストを勘案した評価を行い、経営の健全性を確保するとともに、収益性の向上をはかっております。

オペレーショナルリスクについては、事務リスク・システムリスクを中心に、リスク特性に応じた管理を実施しております。

② 信用リスク管理態勢の強化

ア. 大口与信先の管理強化

20年6月に、一取引先グループに対する与信総額の絶対的な上限額を定めた「クレジット・リミット」を制定し、その運用を開始いたしました。あわせて、大口与信先に対する与信限度額の設定を含めた取組方針の定期的な協議ルールを制定いたしました。

これにより、特定先に対する過度な与信集中を防止するとともに、取引先の成長過程を意識した適切な与信取組みを進めてまいります。

イ. 信用格付制度の見直し

信用格付・自己査定に関する業務の効率化に向け、信用格付と自己査定業務の統合、システムの導入を進めております。

今後、より精緻な信用格付制度の構築に向けたスコアリングモデルの見直しを行い、将来的にはバーゼルⅡ内部格付手法（FIRB）の採用

を目指してまいります。

(2) コンプライアンスの強化

足利ホールディングスにおいては、グループコンプライアンス会議を設置したほか、5項目（「信頼の確保」「法令等の遵守」「反社会的勢力との対決」「経営の透明性確保」「法令等遵守態勢の整備・確立」）を柱とした、グループコンプライアンス基本方針を制定いたしました。

足利銀行においては、上記5項目からなるコンプライアンス基本方針に基づき、コンプライアンス実践計画（コンプライアンスプログラム）を策定しております。コンプライアンス実践計画の進捗管理については、コンプライアンス統括室に配置した審議役（部店長クラス）による営業店への臨店指導を行う態勢とし、法令等遵守に対する取組み状況のチェックや問題点の把握・解決に取り組んでおります。

また、半期毎に法令等遵守担当者連絡会議を開催し、金融商品等の販売勧誘に関する行内ルールの徹底やコンプライアンス態勢の強化をはかっております。

情報管理については、個人情報管理態勢に係る一斉点検および全営業店を対象とした個人データ管理台帳の整備を、半期毎に継続実施しており、情報管理ルールの徹底をはかっております。

(3) 財務報告に係る内部統制の構築

金融商品取引法の施行に伴う、財務報告に係る内部統制の構築に関しては、足利銀行における全行的な内部統制、IT全般統制ならびに決算業務を含めた業務プロセスに係る内部統制の状況について、文書化作業を完了し、内部統制の整備状況の評価を実施いたしました。

今後は、足利ホールディングスを含めた企業グループとしての、内部統制の整備状況評価ならびに運用状況評価の実施態勢を整え、財務報告に係る内部統制の構築を進めてまいります。

5. 財務の健全性および収益性の維持・向上をはかるための方策に関する状況

(1) 自己資本の確保

20年9月末の足利銀行単体自己資本比率は6.01%、足利ホールディングス連結における自己資本比率は4.57%となりました。

足利ホールディングス連結自己資本比率に関しては、その他有価証券評価差損66億円およびのれん相当額1,224億円がTier1から控除されるほか、Tier2の算入額がTier1の額までとなっていることから、足利銀行単体自己資本比率と差があるものです。なお、足利ホールディングス連結における、足利銀行の保有有価証券の帳簿価格は、7月1日（足利ホールディングスによる足利銀行株式の取得日）の時価評価額であり、その後の株価下落等により、その他有価証券評価差損66億円が生じたものです。

今後とも、地域金融機関としての健全性を維持するための十分な自己資本水準が確保されるよう、内部留保の蓄積に努めてまいります。

足利ホールディングスにおいては、外部環境の状況を見ながら必要に応じて、自己資本の増強をはかる予定であり、既に大株主との間において協議を行っているところです。

<自己資本比率>

(単位：億円)

| 項目 | 銀行単体 | 銀行連結 | HD連結 |
|-------------------|--------|--------|--------|
| 資本金・資本剰余金・利益剰余金 | 1,350 | 1,367 | 1,860 |
| その他有価証券評価差損(▲) | — | — | ▲66 |
| のれん相当額(▲) | — | — | ▲1,224 |
| 基本的項目(Tier1) (A) | 1,350 | 1,367 | 568 |
| 補完的項目(Tier2) (B) | 156 | 155 | 568 |
| 控除項目 (C) | 1 | 4 | 4 |
| 自己資本額 (A)+(B)-(C) | 1,506 | 1,518 | 1,133 |
| リスク・アセット等 | 25,033 | 24,801 | 24,775 |
| 自己資本比率 | 6.01% | 6.12% | 4.57% |

(2) 外部格付の取得

20年6月に、足利ホールディングスならびに足利銀行において、株式会社格付投資情報センター(R&I)より、格付を取得いたしました。今後は、収益基盤の拡充や内部留保の蓄積を進めること等により、格付の向上に努めてまいります。

<取得した格付の内容>

| | 足利ホールディングス | 足利銀行 |
|--------|------------|------|
| 発行体格付け | BBB+ | A- |
| 格付の方向性 | 安定的 | 安定的 |

(3) A L M 管理

足利銀行においては、統合的リスク管理や資産負債総合管理（A L M）に関する業務の協議・決定を行う会議体としてA L M会議を設置し、月次で開催しております。

A L M会議では、リスク管理と収益管理を密接に連携させ、リスクとリターンの関係を重視した経営管理を徹底しております。また、A L M会議における合意事項については、「A L M方針」として営業店に毎月通知し、全役職員が共通の認識をもった業務運営をはかっております。

なお、収益管理やA L Mにおける管理態勢のさらなる強化に向け、21年度の稼働開始を目指して、収益管理・A L Mシステムの開発を行っております。

(4) 有価証券の状況

足利銀行における有価証券投資に関しては、余剰資金の状況ならびに市場環境を考慮しながら、国債等の国内債券を中心として、安全性と収益性のバランスの取れた運用に努めております。

20年9月末におけるその他有価証券の評価損益は、世界的な金融市場の混乱に伴う株価下落等により、20年3月末比▲74億円の281億円となりました。なお、サブプライムローン関連やリーマン・ブラザーズ等の破綻金融機関関連の有価証券、変動利付国債については保有しておりません。

<有価証券残高の推移（足利銀行単体）> (単位：億円)

| | 19/3末 | 19/9末 | 20/3末 | 20/9末 | 20/9末 | |
|--------|-------|-------|-------|--------|--------|--------|
| | | | | | 20/3末比 | 19/9末比 |
| 有価証券残高 | 8,763 | 8,760 | 8,957 | 11,039 | 2,081 | 2,278 |
| 債券 | 7,016 | 7,071 | 7,245 | 9,381 | 2,135 | 2,310 |
| 株式 | 1,367 | 1,265 | 1,084 | 1,089 | 5 | ▲175 |
| その他 | 379 | 424 | 627 | 568 | ▲59 | 144 |

<その他有価証券の評価損益の推移（足利銀行単体）> (単位：億円)

| | 19/3末 | 19/9末 | 20/3末 | 20/9末 | 20/9末 | |
|------|-------|-------|-------|-------|--------|--------|
| | | | | | 20/3末比 | 19/9末比 |
| 評価損益 | 545 | 464 | 355 | 281 | ▲74 | ▲182 |
| 債券 | ▲31 | ▲11 | 83 | 13 | ▲70 | 24 |
| 株式 | 571 | 475 | 301 | 308 | 7 | ▲167 |
| その他 | 5 | 0 | ▲29 | ▲40 | ▲11 | ▲40 |

※時価は、株式については期末前1か月の市場価格の平均に基づいて算出された額に、それ以外については、期末日における市場価格に基づいております。

6. 地域において金融仲介機能を発揮するための方策に関する状況

(1) 収益基盤の更なる安定化

① 中小企業向け貸出

小口金融への積極的な対応をはかるとともに、長期固定金利の融資商品の活用や、営業情報支援等、お客さまニーズに沿った対応により、お取引先基盤の拡充を進めてまいりました。

20年9月末の法人融資先数（要管理先以上）は19,586先（20年3月末比+74先）、法人貸出における正常債権残高は15,746億円（20年3月末比+103億円）となりました。

<法人融資先数・貸出残高（足利銀行単体）> (単位：先、億円)

| | 19/3 末 | 19/9 末 | 20/3 末 | 20/9 末 | 20/3 末比 | 19/9 末比 |
|---------|--------|--------|--------|--------|---------|---------|
| 法人融資先数※ | 19,283 | 19,395 | 19,512 | 19,586 | 74 | 191 |
| 法人貸出残高 | 16,889 | 17,252 | 16,816 | 17,019 | 202 | ▲233 |
| うち正常債権 | 15,422 | 15,959 | 15,643 | 15,746 | 103 | ▲213 |

※法人融資先数は、正常先～要管理先までの先数（破綻懸念先以下は除く）。

② 個人ローン

金利上乘せのない8つの疾病保障付住宅ローンの取扱いを中心として、20年9月末の住宅ローン残高は、11,081億円（20年3月末比+261億円）となりました。また、20年9月末における個人ローン全体の残高は、11,572億円（同比+238億円）となりました。

今後ともお客さまのニーズや安心感に応えた商品・サービスの提供に努めてまいります。

<個人ローン残高（足利銀行単体）> (単位：億円)

| | 19/3 末 | 19/9 末 | 20/3 末 | 20/9 末 | 20/3 末比 | 19/9 末比 |
|---------|--------|--------|--------|--------|---------|---------|
| 個人ローン | 10,710 | 11,037 | 11,333 | 11,572 | 238 | 534 |
| うち住宅ローン | 10,140 | 10,495 | 10,820 | 11,081 | 261 | 586 |

③ 預金・預り資産

ア. 預金商品の充実

団塊の世代における退職金運用ニーズなどを受け、預金商品の充実をはかっております。

ご退職のお客さま向けに、当初3ヶ月間の定期預金に特別金利を適用する「退職金専用定期預金」と「退職金専用資産運用プラン」の取扱い

を継続して行っているほか、6月からは、新たな個人預金商品として、満期まで6か月複利で運用する期間5年・7年・10年の定期預金（商品愛称：みらいごよみ）の取扱いを開始いたしました。また、8月からは、当初1か月に特別金利を適用する外貨定期預金の特別金利プランの取扱いを開始いたしました。

なお、10月から、「創業113年からのスタート いいサービスキャンペーン」の展開を開始し、その第1弾として、10月から11月までの間、定期預金特別金利キャンペーンを実施いたしました。

イ. 預り資産販売の強化

預り資産については、投資信託の取扱いファンドを追加し、商品の充実をはかるとともに、説明責任や適合性の原則の徹底、優越的地位の濫用防止など、お客さま保護に基づく適切な販売に努めております。

また、各営業店において、資産運用セミナーを随時開催するなど、一般の金融市場の混乱への対応を含め、お客さまへの情報提供に努めております。

20年9月末の個人預り資産残高（投資信託・債券・生命保険）は、5,537億円（年増率▲1.7%）、個人預り資産と個人預金の合計残高は35,496億円（年増率0.7%）となりました。なお、預り資産の窓口販売関連の役務利益は、24億円（前年同期比▲6億円）となりました。

今後とも、銀行における保険販売の全面解禁への対応を進めるなどにより、地域のお客さまの金融商品等のニーズに、よりきめ細やかに応えてまいります。

<個人預金・個人預り資産残高の推移>

（単位：億円）

| | 19/3 末 | 19/9 末 | 20/3 末 | 20/9 末 | 20/3 末比 | |
|------------|--------|--------|--------|--------|---------|------|
| | | | | | 19/9 末 | |
| 個人預り資産 | 5,118 | 5,638 | 5,349 | 5,537 | 188 | ▲100 |
| 投資信託 | 3,032 | 3,354 | 2,887 | 2,696 | ▲190 | ▲658 |
| 債券※1 | 1,512 | 1,667 | 1,750 | 1,957 | 206 | 289 |
| 保険 | 573 | 615 | 710 | 883 | 172 | 267 |
| 個人預金 | 29,465 | 29,593 | 29,879 | 29,959 | 79 | 365 |
| 円預金 | 29,410 | 29,540 | 29,801 | 29,861 | 59 | 321 |
| 外貨預金 | 55 | 53 | 77 | 98 | 20 | 44 |
| 合計 | 34,583 | 35,232 | 35,228 | 35,496 | 268 | 264 |
| 窓販関連役務利益※2 | 31 | 30 | 24 | 24 | ▲0 | ▲6 |

※1. 約定ベースの残高

※2. 預り資産等窓口販売関連役務利益（販売手数料・信託報酬）の半期実績

(2) 資産の健全化

① 中小企業再生

中小企業再生支援協議会の活用に関して、20年上期は新たに2先のお取引先について再生支援の取組みを行い、16年度以降の取組み先数実績は105先となりました。現在も協議会との連携のもと、24先のお取引先について、事業の再生に向けた改善計画の策定支援等を行っております。

また、栃木県の経営改善特別相談窓口を活用した再生支援の取組みを、1先について行いました。

<企業再生支援取組み先(社)数> (単位：先(社)数)

| | 16～19 年度 | 20年度 上期 | 累計 |
|------------------|-------------|------------|-----|
| 産業再生機構（IRCJ） | 13 | — | 13 |
| 整理回収機構（RCC） | 20 | — | 20 |
| 中小企業再生支援協議会 | 103 | 2 | 105 |
| その他（私的整理ガイドライン等） | 5 | 1 | 6 |
| 合計 | 141 | 3 | 144 |

※1. 個社単位による先(社)数を表示。なお、他行主導のスキームや公的機関を活用しないスキームに基づく再生支援先を含んでおります。

※2. 20年9月末現在における取組み継続数は、24先（中小企業再生支援協議会）となっております。

② 不良債権処理

景気の減速や原材料価格の高騰等による企業業績の悪化の影響から、20年9月末の不良債権残高（リスク管理債権ベース）は、20年3月末比+101億円の1,564億円となりました。引き続き、不良債権残高の圧縮に努めてまいります。

<不良債権比率（足利銀行単体）> (単位：億円)

| | 19/3末 | 19/9末 | 20/3末 | 20/9末 | |
|--------|-------|-------|-------|--------|--------------|
| | | | | 20/3末比 | 19/9末比 |
| 不良債権額 | 1,829 | 1,641 | 1,463 | 1,564 | 101 ▲76 |
| 不良債権比率 | 5.67% | 5.10% | 4.49% | 4.84% | 0.35% ▲0.26% |

※不良債権額および不良債権比率は、リスク管理債権ベース

(3) ローコストオペレーション体制の維持と再成長に向けた投資

① 人員の状況

足利銀行における20年9月末の行員数は、新卒採用の増加ならびに子会社からの派遣社員の銀行への転籍を進めたこと等により、20年3月末比+144人の2,264人となりました。

< 行員数（足利銀行単体） >

（単位：人）

| | 19/3末 | 19/9末 | 20/3末 | 20/9末 | 20/9末 | |
|-----|-------|-------|-------|-------|--------|--------|
| | | | | | 20/3末比 | 19/9末比 |
| 行員数 | 2,131 | 2,129 | 2,120 | 2,264 | 144 | 135 |

② 経費の状況

足利銀行における20年9月期の経費は、前年同期比+38億円の248億円となりました。人件費は、行員数の増加等から109億円（前年同期比+9億円）となりました。物件費は、預金保険料支払いの追加（+8億円）等から104億円（同比+12億円）となりました。税金は、預金保険機構による資金援助にかかる事業税の増加（+13億円）等により、35億円（同比+16億円）となりました。

< 経費の状況（足利銀行単体） >

（単位：億円）

| | 19/3期 （年間） | 19/9期 （半期） | 20/3期 （年間） | 20/9期 （半期） | 19/9期比 |
|-----|---------------|---------------|---------------|---------------|--------|
| | | | | | |
| 経費 | 401 | 210 | 416 | 248 | 38 |
| 人件費 | 194 | 99 | 201 | 109 | 9 |
| 物件費 | 179 | 91 | 188 | 104 | 12 |
| 税金 | 27 | 19 | 26 | 35 | 16 |

③ インターネットバンキングの拡大

インターネットバンキングの拡大に向け、セキュリティの強化やサービス・機能面での利便性向上に努めております。

セキュリティ強化をはかるため、20年4月より、不正サイトを認識する機能や、フィッシングサイトを発見した場合に該当サイトをシャットダウン（停止）する機能を新たに導入いたしました。また、インターネットバンキングで投資信託を購入されたお客さまへの特典付与など、サービス・機能面での利便性向上もはかっております。

20年9月末におけるインターネットバンキングの契約先数は、法人が12,008先（20年3月末比+866先）、個人が71,612先（20年3月末比+9,335先）となりました。

< インターネットバンキング（I B）契約先数 >

（単位：先）

| | 19/3末 | 19/9末 | 20/3末 | 20/9末 | 20/9末 | |
|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| | | | | | 20/3末比 | 19/9末比 |
| 法人 I B | 8,168 | 9,672 | 11,142 | 12,008 | 866 | 2,336 |
| 個人 I B | 45,975 | 53,758 | 62,277 | 71,612 | 9,335 | 17,854 |

(4) 地域密着型金融の推進

① ライフサイクルに応じた取引先企業の支援の一層の強化

ア. 創業・新事業支援

県市町村の制度融資の活用等により、創業・新事業支援に関する融資を、20年度上期中に47件460百万円実行いたしました。

また、創業・新事業支援や中小企業の経営支援等への取組み強化を目的として、中小企業基盤整備機構関東支部と「業務連携・協力に関する覚書」を10月に締結いたしました。

イ. 経営改善支援・事業再生

経営改善支援・事業再生支援に関しては、外部機関の活用などにより、手続きの客観性・透明性・公平性を確保したうえで、個々の企業の状況に応じた支援を行っております。

20年度上期における外部機関を活用した支援実績は、中小企業再生支援協議会が2先、栃木県経営改善特別相談窓口が1先となりました。

ウ. 事業承継

20年度上期は、後継者への自社株式移転等の事業承継に関する相談対応の件数が76件となったほか、外部の専門機関等との連携のもと、後継者不在等を理由とするM&A案件については、31件の相談対応を行いました。なお、このうち、1件についてM&Aが成約に至りました。

また、お取引先における後継者育成をサポートする研修セミナーとして、10回目となる「ニューリーダー養成道場」を、7月に開催いたしました。

今後とも、お取引先における個々の事業承継ニーズに対し、適切な支援を行ってまいります。

② 事業価値を見極める融資手法をはじめ中小企業に適した資金供給手法の徹底

20年度上期は、当行がアレンジャーならびにエージェントを務めるシンジケートローンを、1件(総額4億円)組成いたしました。また、事業価値の見極めや融資審査における行員個々の能力向上に向け、行内外における研修やトレーニー制度を通じ、人材育成にも努めております。

不動産担保や個人保証に過度に依存することなく、お取引先の多様化する資金調達ニーズへの対応を進めてまいります。

③ 地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献

ア. 地域における営業支援情報の提供

お取引先の様々なニーズに対して、情報営業を積極的に展開しております。具体的には、行内イントラネットにおける営業情報の受発信を行うシステムを活用しているほか、10月に、ビジネスマッチングイベントである「東京ビジネスサミット 2008」へ参加いたしました（当行出展企業 17社）。

また、地域経済の動向や景況調査等の情報提供についても、ニュースレターによる公表等、継続的に取り組んでおります。

なお、10月の本部機構改革において、シンクタンク設立準備室を設置いたしました。今後、シンクタンクを設立し、これまで以上に幅広い情報提供を通じた地域経済の発展に貢献してまいります。

イ. 官民・産学の連携に向けた活動

官民の連携活動に関しては、「喜連川社会復帰促進センター等運営事業」「宇都宮市新斎場整備・運営事業」の2件のPFI事業について、事業運営の地元協力企業を紹介する等の情報支援を継続して行っております。また、地域におけるPFI事業や環境関連事業に関する業務協力を目的として、20年7月に、みずほコーポレート銀行と「地域社会貢献融資に関する業務協力覚書」を締結いたしました。

産学連携に関しては、宇都宮大学の地域貢献ファンドにおける支援活動の仲介を行いました。

ウ. 地域における金融知識の普及

営業店において、地元の小中学校から職場体験や校外体験学習として、18組 253名の受け入れを実施したほか、銀行業務に関心のある学生への就業体験の機会提供として、大学生・短大生のインターンシップを15名受け入れました。

また、20年8月に、地域の子供たちにお金の大切さや銀行の役割を楽しく学んでいただくため、地域の小学生を対象とした『あしぎんキッズスクール「お金の体験学習」』を当行本店にて開催し、親子 18組 43名が参加いたしました。

今後とも、地域を担う若い世代へ地方銀行の役割や金融知識の普及につとめるとともに、当行における地域への役割の理解を深めてもらう観点から、インターンシップや職場見学等の受け入れを積極的に実施してまいります。

(5) 利便性の向上に向けた取組み

① CS向上への取組み

外部調査機関による店頭モニタリング調査を継続して行い、資産運用の相談対応や窓口対応、店舗設備等について検証したほか、10月には、お客さまアンケートを実施いたしました。

加えて、お客さまからのご要望にお応えし、8月より、外貨両替取扱い通貨に中国元と韓国ウォンを追加いたしました。

今後とも、お客さまのご意見・ご要望や店頭モニタリング調査を検証し、改善に役立ててまいります。

② ATMサービスの拡充

ATMにおける、お客さまの利便性の向上に向けた取組みとして、ATMサービスの拡充や稼働時間の見直し、ATMチャンネルの再構築を行っております。

20年6月に、目の不自由な方に対応した音声案内ハンドセット（受話器）付ATMを県内4か店（本店営業部、県庁内支店、宇都宮市役所支店、塩原支店）に設置したほか、6か所のATMについて稼働時間の延長を実施いたしました。

店舗外ATMについては、低利用先の見直しと集客施設への設置を進め、20年9月末の設置か所数は237か所となりました。

③ お客さまへの安全・安心の提供

偽造・盗難キャッシュカードの被害防止に向けた対策として、ICキャッシュカード対応ATMを20年9月末までに346台設置したほか、店舗外ATMにおける映像監視システムの導入を進めております。

また、振り込め詐欺の被害防止に向けた対策として、営業店窓口やATMコーナーにおけるお客さまへの注意喚起を行っているほか、8月からは、全国銀行協会の申し合わせに基づき、ATMコーナーにおける携帯電話の利用をご遠慮いただくなどの対応を行っております。

今後とも、あらゆる観点から、お客さまに安全と安心をご提供するための取組みを進めてまいります。

7. 地域において金融仲介機能を発揮するための体制整備に関する状況

(1) 営業体制の整備

お客さまとの接点強化やリレーションシップバンキングの推進に向け、主に稠密な店舗網を有する栃木県内において、営業店の渉外担当者を、「リレーションシップバンキング（高付加価値営業による事業性取引担当者）」、「リテールバンキング（スピーディーかつローコスト営業による事業性取引担当者）」、「FA（フィナンシャルアドバイザー：訪問営業を中心とした個人コンサルティング営業担当者）」、「CA（カスタマーアドバイザー：店頭営業を中心とした資産運用相談専担者）」の4つに区分し、お客さまのニーズや属性等に応じて役割を明確化した、新たな営業体制の展開を進めております。

(2) 店舗チャネルの整備

20年度は、お客さまの利便性と経費とのバランスのとれた店舗運営を目指し、あらためて店舗機能の見直しを進めております。

4月には、業務を軽量化していた2支店をフルバンキング店舗としたほか、7月には、栃木県内の3出張所をリテールセンターに機能変更いたしました。一方、宇都宮市街地の再開発事業に伴い、5月に宇都宮支店を本店営業部の支店内支店として店舗機能を軽量化いたしました。また、フルバンキング店舗の空中店舗化についても、9月に1か店実施いたしました。

なお、10月に、支店内出張所1か店を同一店舗内の支店に統合しております。

< 有人店舗数 >

| | 19/3 末 (実績) | 19/9 末 (実績) | 20/3 末 (実績) | 20/9 末 (実績) |
|---------------|----------------|----------------|----------------|----------------|
| 本支店数 | 98 | 98 | 98 | 98 |
| うちフルバンキング店舗※1 | 62 | 62 | 62 | 63 |
| うちリテールセンター等※2 | 36 | 36 | 36 | 35 |
| 有人出張所数※3 | 51 | 51 | 51 | 51 |
| うちリテールセンター | 29 | 29 | 29 | 32 |
| 有人店舗数合計 | 149 | 149 | 149 | 149 |

※1. フルバンキング店舗：窓口業務や融資・渉外業務等、総合金融機能を提供する支店数を掲示しております。

※2. リテールセンター等：融資事務を母店へ集約した店舗、小口金融に業務特化した店舗など、業務の軽量化または機能を特化した支店数を掲示しております。なお、母店と同一店舗内にて営業する支店内支店2か店を含んでおります。

※3. 母店と同一店舗内にて営業する支店内出張所1か店、ローンセンター機能に特化した出張所1か店を含んでおります。

(3) システムインフラの整備

足利銀行では、株式会社N T Tデータが運営する「N T Tデータ地銀共同センター」への参加を決定し、平成 23 年中の基幹系（勘定系ならびに情報系）システムの全面更改を目指しております。

システム更改プロジェクトを円滑に進めるため、経営陣による方針の決定や進捗管理を行う「次期システムプロジェクト進捗報告部会」を設置したほか、システム部の人員の増員や、プロジェクト推進グループ、情報系グループの設置を行うなど、行内態勢を整備いたしました。現在は、業務に応じて、部門横断的な作業部会やワーキングチームを編成し、具体的な要件定義を進めております。

なお、基幹系システムの更改にあわせ、営業店端末については、イメージ処理機能を導入した新端末に更改し、業務プロセスの効率化やオペレーショナルリスクの低減を目指してまいります。また、A T Mについても、全面的に I C キャッシュカード対応 A T M への入れ替えを進め、セキュリティの向上をはかってまいります。

以 上

平成20年9月期決算の概要【損益、資産・負債等(銀行単体)】

1. 損益の状況

- ※1. <業務粗利益> 金融市場の環境悪化に伴う投資信託の販売減少等から、役務取引等利益が61億円(前年同期比▲8億円)となったものの、資金利益354億円(同比+9億円)、その他業務利益9億円(同比+2億円)により、業務粗利益は424億円(同比+3億円)となりました。
- ※2. <経費> 預金保険料支払いの追加(+8億円)、預金保険機構による資金援助にかかる事業税の増加(+13億円)等により、経費は248億円(前年同期比+38億円)となりました。
- ※3. <不良債権処理関係> 正常先・要注意先・要管理先の引当率低下等から、一般貸倒引当金戻入益26億円を計上したものの、個別貸倒引当金繰入45億円、貸出金償却39億円等により、実質信用コストは58億円(前年同期比+60億円)となりました。
- ※4. <経常利益> 不良債権処理損失額の増加や株式等関係損益の悪化のほか、退職給付会計における数理計算上の差異の償却処理25億円(発生翌年度に全額を損益処理するうちの半期分)が影響し、経常利益は94億円(前年同期比▲82億円)となりました。

(単位：億円)

| | 19/9期 実績 | 20/9期 実績 | 19/9期比 | 21/3期 事業計画 | 計画対比 |
|--|-------------|-------------|--------|---------------|-----------|
| (収益) | | | | | |
| 業務粗利益 | 421 | 424 | 3 | 890 | 47.6% ※1 |
| 資金利益 | 344 | 354 | 9 | 730 | 48.4% |
| 役務取引等利益 | 69 | 61 | ▲8 | 151 | 40.3% |
| その他業務利益 | 6 | 9 | 2 | 9 | 100.0% |
| 経費 | (-)210 | (-)248 | (-)38 | (-)487 | 50.9% ※2 |
| 人件費 | (-)99 | (-)109 | (-)9 | (-)220 | 49.5% |
| 物件費 | (-)91 | (-)104 | (-)12 | (-)224 | 46.4% |
| 税金 | (-)19 | (-)35 | (-)16 | (-)43 | 81.3% |
| 一般貸倒引当金繰入額 | - | (+)▲26 | (+)▲26 | (-)8 | - ※3 |
| 業務純益 | 210 | 201 | ▲8 | 395 | 50.8% |
| 実質業務純益 | 210 | 175 | ▲34 | 403 | 43.4% |
| コア業務純益 | 207 | 169 | ▲37 | 403 | 41.9% |
| 不良債権処理損失額 | (-)39 | (-)85 | (-)46 | (-)64 | 132.8% ※3 |
| 株式等関係損益 | 10 | ▲0 | ▲11 | - | - |
| 経常利益 | 177 | 94 | ▲82 | 331 | 28.3% ※4 |
| 特別損益 | 35 | 2,565 | 2,530 | 2,600 | 98.6% |
| 中間(当期)純利益 | 212 | 2,659 | 2,447 | 3,063 | 86.8% |
| (注) 実質信用コスト = 一般貸倒引当金繰入額 + 不良債権処理損失額 + 前期債権売却清算損 - 償却債権取立益 | | | | | |
| 実質信用コスト(注) | (+)▲2 | (-)58 | (-)60 | (-)72 | 80.5% ※3 |
| (経営指標) | | | | | |
| 貸出金利回 | 2.20% | 2.19% | ▲0.01% | 2.20% | ▲0.01% |
| 有価証券利回 | 1.03% | 1.12% | 0.09% | 1.23% | ▲0.11% |
| 預金等利回 | 0.31% | 0.30% | ▲0.01% | 0.31% | ▲0.01% |
| OHR | 50.04% | 58.63% | 8.59% | 54.70% | 3.93% |
| コア業務純益ROA | 1.00% | 0.77% | ▲0.23% | 0.91% | ▲0.14% |
| 不良債権比率(金再法 ^ペ - ^ス) | 5.04% | 4.79% | ▲0.25% | 4.41% | 0.38% |

2. 資産・負債等の状況

- ※5. 貸出金残高は、住宅ローンが堅調に推移したことから、19年9月末比+176億円(年増率0.5%)となりました。うち正常債権は、同比+253億円(年増率0.8%)となりました。なお、リスク管理債権は、同比▲76億円となりました。
- ※6. 預金残高は、19年9月末比▲268億円(年増率▲0.6%)となりましたが、個人預金が同比+365億円(年増率1.2%)となりました。預り資産については、保険・債券は増加いたしましたが、投資信託の販売減少や基準価格下落の影響から、残高は同比▲162億円となりました。
- ※7. 株価下落による有価証券評価差額金の減少があるものの、純資産は1,574億円となりました。また、自己資本比率は6.01%となりました。
(20/3末比純資産増加額4,212億円 = 中間純利益2,659億円 + 増資1,600億円 - 評価差額金等減少47億円)

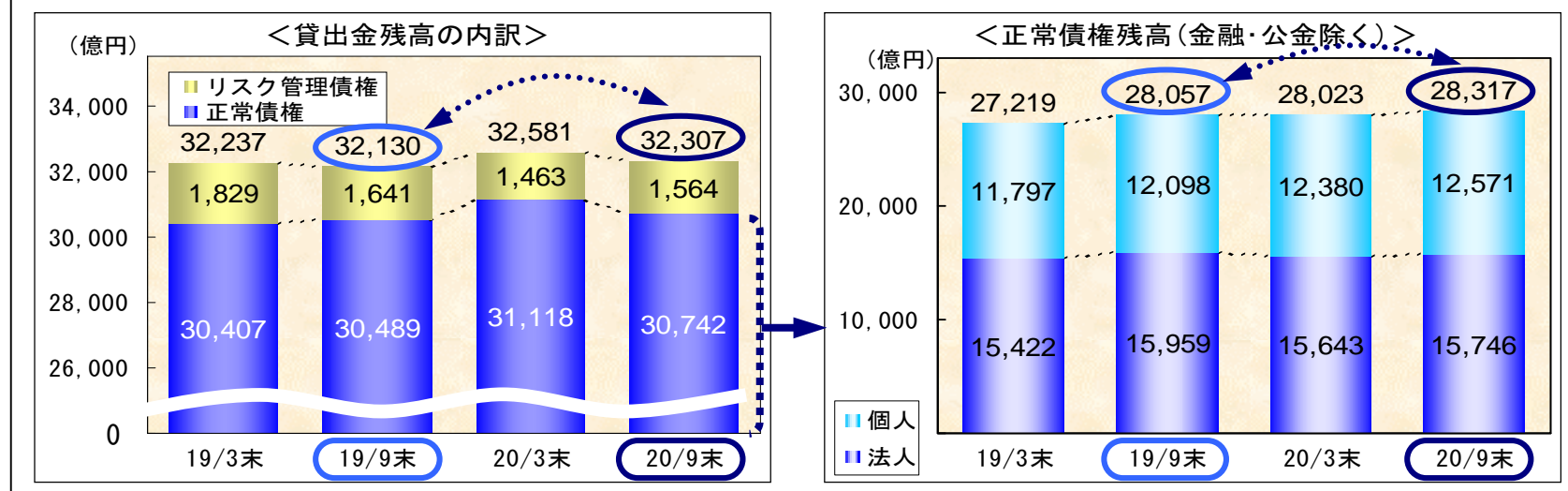
(単位：億円)

| | 19/9末 実績 | 20/9末 実績 | 19/9末比 | 20/3末 実績 |
|-----------------------------|-------------|-------------|--------|-------------|
| (資産の部) | | | | |
| 現金預け金 | 822 | 757 | ▲64 | 928 |
| コールローン | 501 | 756 | 254 | 1,173 |
| 有価証券 | 8,760 | 11,039 | 2,278 | 8,957 |
| 貸出金 | 32,130 | 32,307 | 176 | 32,581 ※5 |
| 正常債権 | 30,489 | 30,742 | 253 | 31,118 |
| リスク管理債権 | 1,641 | 1,564 | ▲76 | 1,463 |
| 貸倒引当金 | △869 | △648 | 221 | △670 |
| その他 | 990 | 981 | ▲9 | 1,000 |
| 資産の部合計 | 42,336 | 45,193 | 2,857 | 43,971 |
| (負債の部) | | | | |
| 預金 | 42,205 | 41,936 | ▲268 | 42,603 ※6 |
| うち個人預金 | 29,593 | 29,959 | 365 | 29,879 |
| うち法人預金 | 9,167 | 8,705 | ▲462 | 8,304 |
| うちその他 | 3,443 | 3,271 | ▲171 | 4,419 |
| 市場調達(コールマネー等) | 2,125 | 896 | ▲1,228 | 3,033 |
| その他 | 905 | 785 | ▲120 | 971 |
| 負債の部合計 | 45,236 | 43,618 | ▲1,617 | 46,609 |
| (注) 預り資産残高 = 投資信託 + 債券 + 保険 | | | | |
| 預り資産残高(注) | 6,198 | 6,036 | ▲162 | 5,882 ※6 |
| (純資産の部) | | | | |
| 資本金 | 1,474 | 1,350 | ▲124 | 1,474 |
| 利益剰余金 | △4,716 | 0 | 4,717 | △4,383 |
| 中間(当期)純利益 | 212 | 2,659 | 2,447 | 545 |
| その他有価証券評価差額金等 | 341 | 223 | ▲117 | 271 |
| 純資産の部合計 | △2,900 | 1,574 | 4,474 | △2,637 ※7 |
| 自己資本比率 | △13.00% | 6.01% | 19.01% | △11.57% ※7 |

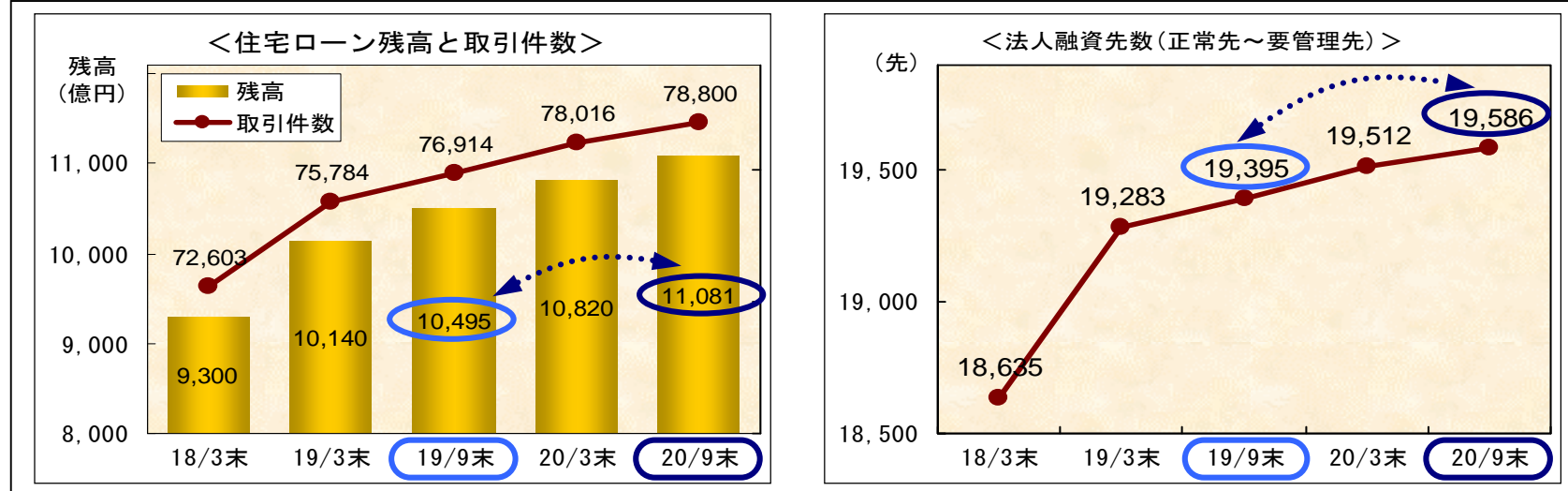
平成20年9月期決算の概要【主なポイント(銀行単体)】

1. 貸出金の状況

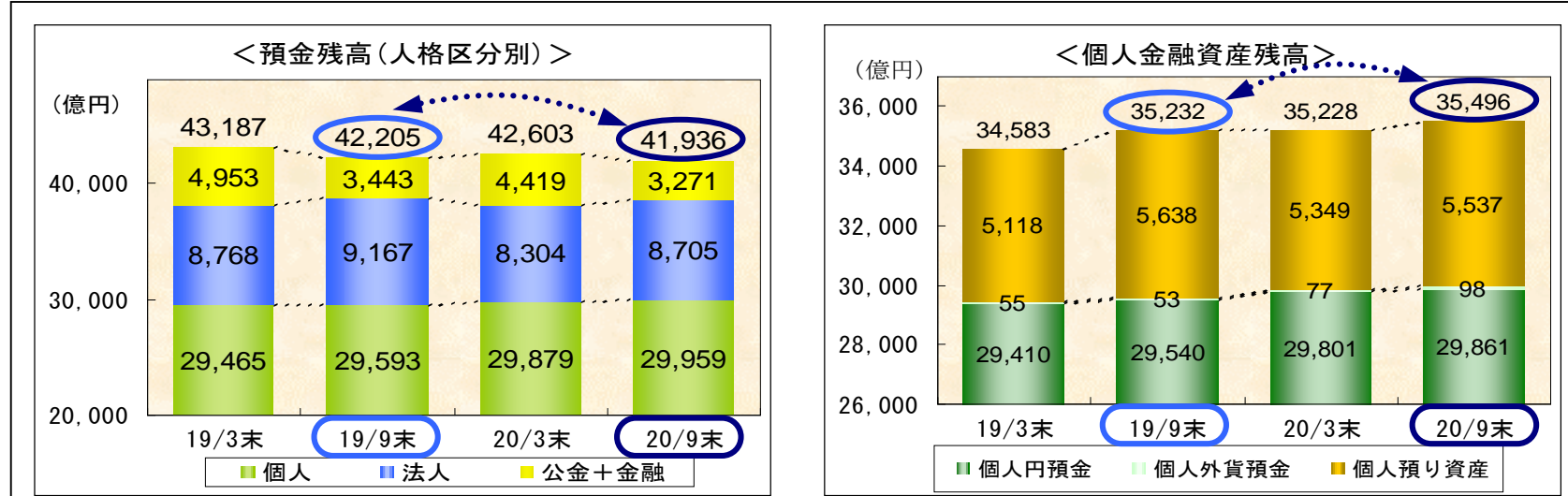
(1) 貸出金残高の推移



(2) 住宅ローン・法人融資先数

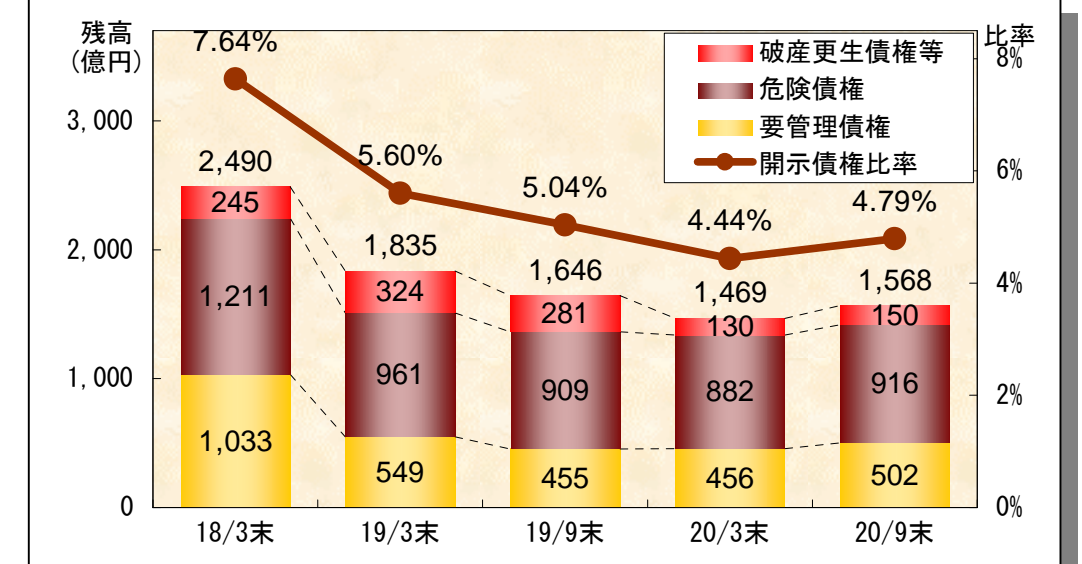


2. 預金・預り資産の状況

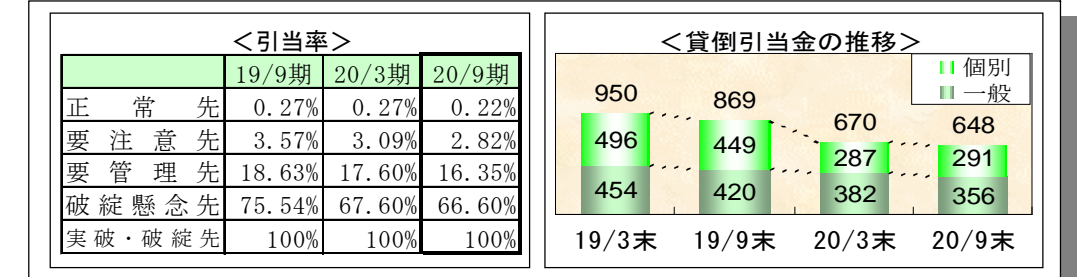


3. 資産の健全化

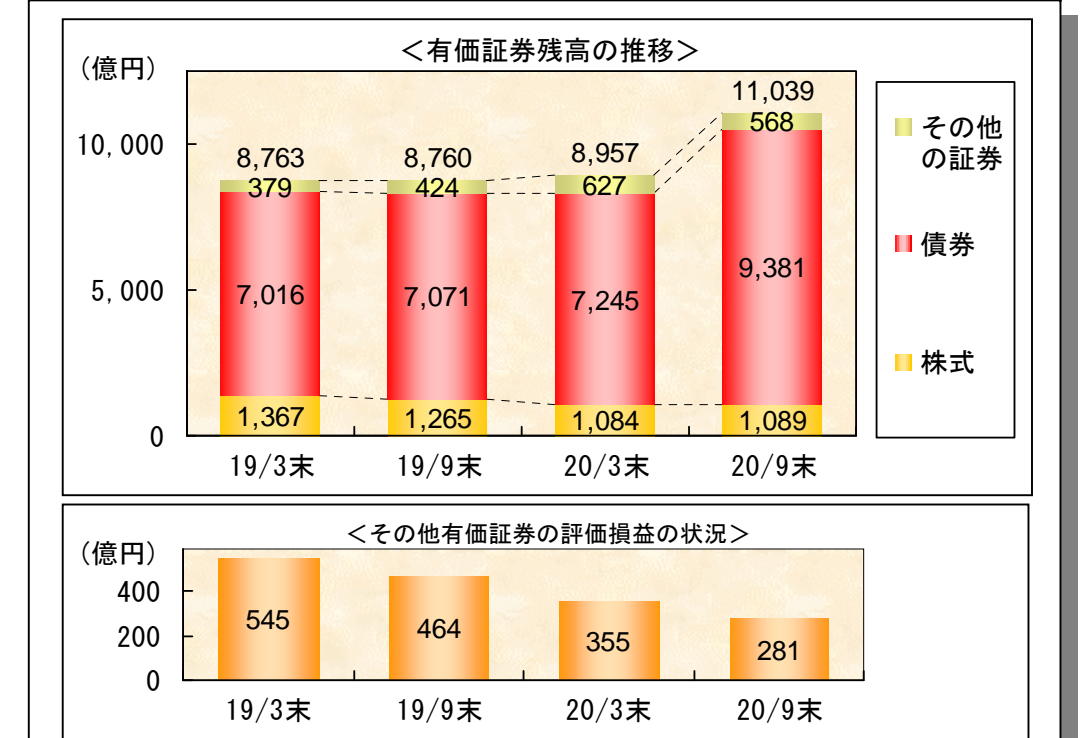
(1) 金融再生法開示債権



(2) 貸倒引当金



4. 有価証券の状況

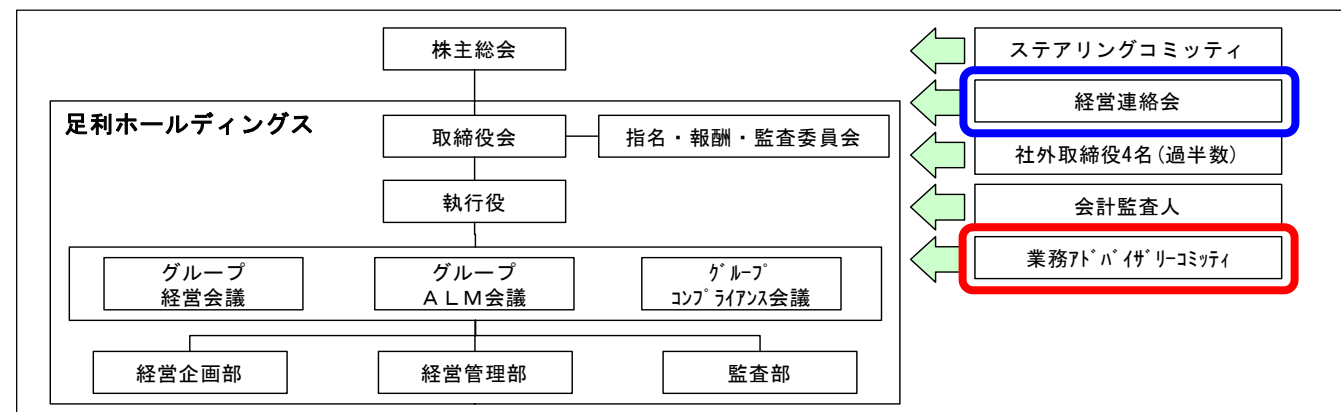


受皿移行に係る対応・経営管理体制

1. 受皿移行に係る主な対応（平成20年度）

| 日付 | HD/BK | 対応事項 |
|------|-------|---|
| 4.11 | HD・BK | 預金保険機構等との間で、足利銀行の株式譲渡に係る株式売買契約を締結 |
| 5.16 | HD | 銀行持株会社に係る認可を取得 |
| 5.20 | HD・BK | 預金保険法に基づく適格性の認定を取得 |
| | HD | 事業計画を公表 |
| 6.9 | HD・BK | 格付投資情報センター（R&I）より格付を取得（足利HD：BBB+、足利銀行：A-）※いずれも発行体格付け |
| 6.16 | BK | 預金保険機構による資産買取りの実施（買取価格17億円） |
| 6.20 | HD・BK | 産業活力再生特別措置法に基づく事業再構築計画の認定を取得 |
| 6.30 | BK | 預金保険機構による金銭贈与の実施（贈与金額2,603億円） |
| 7.1 | HD | 足利銀行の全株式を取得（取得価格1,200億円） 委員会設置会社へ移行するとともに、新たな取締役・執行役を選任 |
| | BK | 特別危機管理が終了、役員の変更を実施 足利ホールディングスを引受先とする1,600億円の増資を実施 （増資後：資本金2,274億円、資本準備金800億円） |
| 8.27 | BK | 6月末を基準日とする臨時決算を公表 |
| 9.1 | HD | 資本準備金924億円全額を減少し、その他資本剰余金に振替え |
| 9.17 | BK | 預金保険機構による金銭贈与の金額が、2,603億円から2,565億円に減額 |
| 9.19 | BK | 資本金ならびに資本準備金を減少し、繰越欠損金を填補 （減少後：資本金1,350億円、資本準備金0） |

2. 経営管理体制の整備



| 経営連絡会 |
|--|
| 設置：20年8月 |
| 開催：四半期毎（第1回は9月に開催） |
| メンバー：5%超の議決権を有する普通株主 |
| 概要：業績の報告を中心として、事業計画の進捗状況や経営上の課題について、株主との情報共有や意見交換を行う |

| 業務アドバイザーコミッティ |
|--|
| 設置：20年10月 |
| 開催：半期毎（第1回は10月に開催） |
| メンバー：外部有識者・地域関係者6名 |
| 概要：地域金融機関としての経営や業務運営等について、外部有識者・地域関係者から幅広く意見・助言をいただく |

足利ホールディングス連結決算について

1. 損益

【足利HD単体損益】

| (単位：億円) | | 20/9期 | |
|---------|-------|-------|---------------------|
| 営業収益 | 1.8 | | ⇒銀行からの経営管理手数料のみ |
| 営業費用 | 0.9 | | |
| 営業外損益 | ▲40.6 | | ⇒設立および資金調達 の諸費用等 |
| 経常利益 | ▲39.8 | | |
| 中間純利益 | ▲39.8 | | |

【足利銀行連結損益】

| (単位：億円) | | | |
|---------|----------------|------------|------------|
| | 7~9月分 (①-②) | 20/9期 ① | 20/6期 ② |
| 経常収益 | 271 | 547 | 275 |
| 業務粗利益 | 225 | 447 | 222 |
| 営業経費 | 136 | 280 | 144 |
| その他経常損益 | ▲38 | ▲66 | ▲27 |
| 経常利益 | 50 | 100 | 50 |
| 特別損益 | 1 | 2,566 | 2,565 |
| 中間純利益 | 53 | 2,667 | 2,613 |

【足利HD連結損益】

●足利HD連結損益には、7月1日（足利銀行株式の取得日）以降の3か月分の足利銀行連結損益を反映
●したがって、20年度第1四半期（4~6月）分の足利銀行連結損益は、足利HD連結損益に反映されておりません

| (単位：億円) | | 20/9期 |
|---------|--|-------|
| 経常収益 | | 271 |
| 業務粗利益 | | 211 |
| 資金利益 | | 173 |
| 役員取引等利益 | | 33 |
| その他業務利益 | | 3 |
| 営業経費 | | 137 |
| その他経常損益 | | ▲64 |
| 経常利益 | | 8 |
| 特別損益 | | 1 |
| 中間純利益 | | 10 |

2. 資産・負債・自己資本

| (単位：億円) | | | |
|-----------------|--------|--------|--------|
| | 銀行単体 | 銀行連結 | HD連結 |
| 総資産 | 45,193 | 44,889 | 46,095 |
| 総負債 | 43,618 | 43,298 | 44,307 |
| 純資産 | 1,574 | 1,591 | 1,787 |
| その他有価証券評価差額 | 229 | 229 | ▲66 |
| 資本金・資本剰余金・利益剰余金 | 1,350 | 1,367 | 1,860 |
| その他有価証券評価差損(▲) | - | - | ▲66 |
| のれん相当額(▲) | - | - | ▲1,224 |
| Tier 1 | 1,350 | 1,367 | 568 |
| Tier 2 | 156 | 155 | 568 |
| 控除項目 | (-)1 | (-)4 | (-)4 |
| 自己資本額 | 1,506 | 1,518 | 1,133 |
| リスクアセット | 25,033 | 24,801 | 24,775 |
| 自己資本比率 | 6.01% | 6.12% | 4.57% |

①HD連結の有価証券の評価額は、7月1日（足利銀行株式の取得日）の時価評価額であり、その後の株価下落等の影響から、差損が生じたもの。有価証券評価差損はTier1から控除

②のれん相当額1,224億円がTier1から控除

③算入対象の劣後ローンは1,050億円あるものの、Tier1が上限

①②③から、銀行（単体・連結）とHD連結の自己資本比率に差があるもの

足利ホールディングスにおいては、外部環境の状況を見ながら必要に応じ、自己資本の増強をはかる予定であり、既に大株主との間において協議を行っているところです。